

まちの魅力を活かした観光の振興

● 施策の方向 ●

① 地域資源の活用による魅力の創造を図り、魅力を発信します

- ・地域資源を活用し、地域内に効果が波及する着地型観光の展開に向けて、地域の魅力や特色を活かした観光拠点づくりとその連携を促進するとともに、観光業、農業、商工業などの各種団体が協働し、地域内調達率を向上させるしくみづくりに取り組みます。その取り組みの一つとして実施している、保有する地域資源を最大限に活かし、地域ぐるみで開催しているスポーツ事業において、参加者が全国各地から当町を訪れることを、当町の魅力を発信する大きな機会ととらえ、関係機関と連携し、観光資源等の活用などにより、スポーツの枠を超えて、魅力の創造と発信の機会となるよう事業実施の支援を行います。
- ・長期間滞在できる受け入れのしくみづくりを地域が全体で主体的に進めていくため、鈴鹿国定公園や里地里山に見られる豊かな生物多様性など当町の自然の魅力を活かしたエコツーリズムやグリーンツーリズム、健康やスポーツと組み合わせたヘルスツーリズムなどを促進し、既存観光資源の磨き上げや新しい観光資源の発掘、周遊ルートや体験メニューの創造、情報発信に努めます。
- ・湯の山温泉については、温泉街の環境整備や景観づくりを進めることで観光客の滞在時間を増やし、にぎわいを創出していきます。また、観光業に携わる従業員の育成などを引き続き支援するとともに、景観整備に取り組みます。さらに、観光業と農林商工業との連携によるオリジナル商品の開発を行い、直売所や道の駅整備の検討に取り組み、ふるさと納税の活用も進めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた上で、観光客の観光に対する意識の変化による観光需要の変化などに対応できる体制づくりを推進します。その取り組みの一つとして、比較的近隣の観光客を呼び込むため、県内他市町と連携協力協定を締結するなど、自治体間相互に魅力を発信しあうことで、観光の活性化を図り、交流人口の拡大及び関係人口の創出につなげます。

● 主な取り組み ●

ハーフマラソン開催支援事業（①）

多くの住民や団体等が関わりながら開催するまちおこしスポーツイベントへの支援を行います。

観光活性化魅力発信事業（①）

菰野町の宿泊施設を利用した南伊勢町民に補助金を交付し、菰野町の魅力を発信してもらい活性化につなげていきます。

観光名所づくり事業（①）

新たな魅力ある観光名所づくりを行うため、地域資源を活用した整備を行います。

湯の山温泉街及び周辺地域景観等整備事業（②）

観光客の満足度を高め、交流人口の増加を図るため、湯の山温泉街及びその周辺地域を観光客が安心して快適に移動、滞在、観光することができる環境整備を行います。



② 交通対策、景観等の基盤整備を進めます

- ・観光客の利便性や快適性を高めるため、鉄道、バス等交通事業者及び地域関係者などと協働して環境整備を進めるとともに、観光シーズンにおける自然環境及び観光客と住民に配慮した渋滞緩和策としてパーク＆バスライドの運用やマイカー規制などの交通対策を図ります。あわせて、災害発生時の避難路などの確保を図り、安全で安心して訪れることのできる観光地づくりを進めます。
- ・地域の持つ魅力を最大限に伝えるため、湯の山温泉街における景観ルールづくりなど、温泉街にふさわしい環境整備を推進し、関係者と協議を行いながら、住民参加のもとで景観づくりを図ります。

③ おもてなしの向上を図ります

- ・観光振興は、観光業に携わる人だけでなく、町ぐるみの取り組みが必要です。地域の持つ魅力を発掘、創出、発信しながら地域が一丸となって来訪者と交流し心から受け入れるおもてなしの観光地づくりを目指します。
- ・来訪者の滞在時間を延ばすため、魅力的かつ安全安心な食の提供や、快適な時間を過ごすことができる空間を検討するとともに、おもてなしの心の醸成を図ります。
- ・分かりやすくタイムリーな観光情報の発信や宣伝体制を強化するため、移動端末などにも対応できる多様な情報媒体の活用を図るとともに、民間事業者と連携して湯の山温泉街にWi-Fiスポットを順次整備します。そのことによって、観光客が快適な時間を過ごすことができる空間にするとともに、撮影した動画や写真などをその場で情報発信してもらいやすくし、町の魅力発信につなげていきます。

④ 広域観光を推進します

- ・当町の魅力を発信し、広域的に誘客を図るため、単独での取り組みでは観光資源の質、量の面で限界があることから、北伊勢広域観光推進協議会が行っている北勢圏域全体で連携した取り組みや、三重県、三重県観光連盟等との協働した広域観光メニューの創出を推進していきます。
- ・SNS 等による、タイムリーな情報発信と情報案内の向上に努めます。

湯の山温泉街 Wi-Fi スポット整備事業(③)

快適かつ魅力的な観光地となるように、無料で利用できる Wi-Fi 環境を整備し、観光客が情報収集を円滑に行えるよう通信環境の利便性向上を図ります。

その他関連する主な事業等

- ・空家等対策事業 (①)
- ・北伊勢広域観光推進協議会の運営 (④)





豊かな文化の継承と活用

● 施策の方向 ●

① 芸術文化に触れる機会の確保を図ります

- ・気軽な芸術文化活動への参加や、質の高い芸術文化に触れる機会の確保ができるよう NPO 法人「菰野町スポーツ・文化振興会」との協働により、住民の興味、関心を促す魅力ある文化イベントや鑑賞機会の充実を図るとともに、イベント情報の発信方法を検討し、広く住民の参加を呼びかける工夫を行います。
- ・子どもたちが実際に芸術文化に触れ、体験できる機会の充実に向けて、学校教育との連携を行います。

② 芸術文化活動の促進を図ります

- ・住民の主体的な文化活動を体系的に促進するため、芸術文化協会をはじめ、各種芸術文化団体、サークル等の育成、支援を図り、相互の交流と連携を促すとともに、それらの活動を支える指導者及びリーダー的な役割を担う人材の発掘、養成を図ります。
- ・地域で草の根的に活動している個人やグループの活動を活発化させるため、情報提供などの側面的な活動支援に努めます。

● 主な取り組み ●

文化講演会やコンサート等の実施 (①)

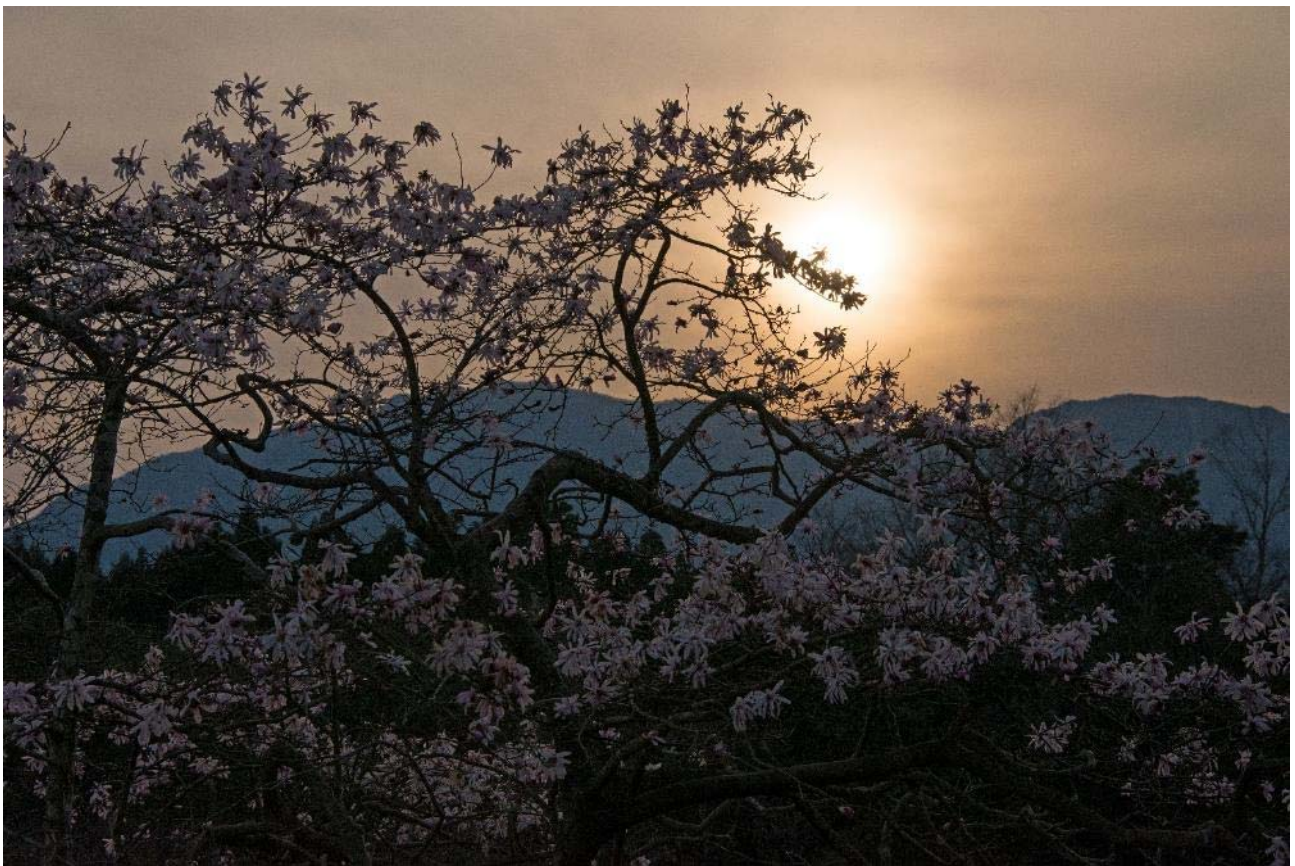
地域コミュニティ活動の充実、強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を促進するため、文化講演会やコンサート等を開催します。

自主サークルグループの育成・支援(②)

自主的に共通の目的に向かって行う自主サークルグループでは、会員が相互に技術の習得や教養を高め合い、活動を通しての仲間づくりを行い、生きがいのある生活に資することができることから、それらの活動を育成、支援します。

郷土資料館整備検討事業 (④)

菰野町の歴史を広く伝え、文化資源の活用を図るため、町所有の郷土民具、埋蔵文化財の展示及び保管管理、収蔵できる郷土資料館整備について検討を進めます。



③ 芸術文化活動の拠点整備に努めます

- ・優れた文化の鑑賞の場や文化活動の発表、創造の場となるよう計画的に文化振興拠点の整備充実に努めるとともに、公民館や図書館などを住民の身近な芸術文化活動の場として、更なる活用を図ります。

④ 歴史的・文化的資産の保護、活用に努めます

- ・文化財を後世へ継承するため、保護が必要な文化財の調査や指定を行い、適正な保護、保存体制の整備を進めるとともに、古くから伝わる郷土芸能や伝統行事、祭りなどの価値について住民意識の啓発を図ります。
- ・文化財を有効活用するため、文化財等ボランティアガイド等の養成と活用を図り、郷土資料の展示公開に努めるとともに文化財を活かした様々な取り組みを通じて、文化財の価値や魅力を地域あるいは対外的に伝えていきます。
- ・学校教育や社会教育の場における郷土学習活動の支援を図るとともに、郷土愛を育むための展示や学習機会の充実を図ります。

文化財保護活用事業（④）

町に残る貴重な文化財を一覧としてまとめるとともに、町内の名所旧跡を案内するボランティアガイドを養成することで文化財の保護と活用を図ります。

田光のシデコブシ及び湿地植物群落保存活用事業（④）

国指定天然記念物「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」の自然を次世代へ継承するため、保存、活用を図っていきます。

その他関連する主な事業等

- ・スポーツ団体・指導者育成支援及び芸術文化振興事業（①②）
- ・図書館でのギャラリー展示実施（①③）
- ・公民館等修繕事業（③）



持続的な農林業の振興

● 施策の方向 ●

① 安定した営農体制の確保に努めます

- ・持続的で安定した農業経営に向けて、農業の基盤となる施設等の整備に対する支援を行うとともに、集落における人・農地プランの内容を検討しながら、集落営農の中核となる担い手や集落営農組織の育成、確保を図ります。
- ・農地の利用集積や農業機械等の共同利用を促進するとともに、国、県と連携を図りながらスマート農業等への支援を行うなど、農業生産性の向上を図ります。
- ・安定的な畜産体制の確保や施設等の整備についても支援を行い、規模拡大を促進し、農業経営の安定化を図ります。
- ・競争力を向上させ持続可能な農業生産を確保する取り組みとして、GAP¹³等の認証の取得を促し、県や農業協同組合等の関係機関と連携することにより営農指導体制の強化を図ります。

② 産地化の促進を図ります

- ・「菰野ブランド」を振興するために、小麦、大豆、野菜などの品質を高め、消費者の安全・安心志向などに合った農産物の産地化を促進します。
- ・農産物を加工した特産品を観光資源として活用するため、マコモをはじめとした新たな農産物の生産等を促進し、全国に向けて情報発信することで観光と農業のまちづくりを進めます。なお、特産品の加工等を調査、研究し、商工業・観光業等との連携強化を図ります。

● 主な取り組み ●

水田農業推進助成事業（①②）

水稻の生産調整に対する町独自の補助金を交付することにより、農業離れや荒廃農地を未然に防止し、農業経営の安定化とブロックローテーションの維持による耕地の有効活用を図ります。また、小麦、大豆を中心に、マコモや蕎麦などの特色ある農産物の産地化をあわせて進めます。

水利施設等保全高度化事業（①④）

農業水利施設の整備を行い、維持管理費の節減と安定的な用水供給により、農業経営の安定化を図ります。

CSF ワクチン接種支援事業（①）

町内の養豚場が、全国的に感染が拡大しているCSF¹⁴（豚熱）のワクチン接種を実施した際に、接種費用を補助することで町内における感染防止を強化し、農業経営の安定化を図ります。

地場農産物消費拡大事業（②）

マコモ、大豆、関取米など特産品の農産物生産等を促進し、商工会等との連携により特産品開発を進め、品質向上やブランド化により販路拡大を目指します。

町単土地改良事業（④）

土地改良事業を導入し、施設機能の維持、保全及び回復を図ります。

③ 地産地消の促進を図ります

- ・地域住民や観光客が地元の新鮮で安全・安心な農産物を手に入れられるよう地産地消の生産・販売システムの構築を促進するとともに、産地直売について充実を図っていきます。
- ・子どもたちが「食」に関心を持ち、「食」を通じて健全な心身が育まれるよう地域の「食」と「農」への理解を深める教育や交流の機会を充実させ、地元農産物が学校給食等で活用されるよう農業の振興を図ります。

④ 農地、農村環境の保全に努めます

- ・農業の持続的発展と農地の多面的機能を維持、向上させるため、優良農地の保全を図るとともに、農業基盤や楠根ためなど地域が受け継いできた農村環境を維持、向上できる体制づくりを促進します。さらに取り組みが全町に広がるよう、国、県の支援制度を活用し、施設の長寿命化を図り、地域組織の強化を促していきます。
- ・山間部などに耕作放棄地が増加しないよう地域農業者と情報共有を図り抑制に努めます

⑤ 有害鳥獣対策の促進を図ります

- ・鳥獣等による被害を防止するため、地域ぐるみによる進入防止柵設置や捕獲活動等に対する支援を行うことと合わせて、森林の適正整備を促進し、野生生物が集落に近づくことを防ぎます。
- ・捕獲数が増大する有害鳥獣については、町猟友会と連携を図りながら、個体数の調整を実施していきます。

⑥ 森林資源の管理、活用に努めます

- ・森林が持つ公益的機能や生物多様性を維持するため、森林の荒廃が災害につながることを認識しつつ森林施業の条件整備等への支援に努めるとともに、間伐材など森林資源を活用した取り組みを進めます。
- ・意欲のある林業経営者が、多数の所有者と長期的かつ一括した契約による森林の経営管理を行えるよう支援し、経営規模拡大につなげるなど、林業経営の活性化を図ります。同時に所有者不明森林の整備に努めます。

多面的機能支払交付金事業（④）

「農」の持つ多面的機能を有効利用した農業者と非農業者も含めた地域共同の取り組みと農業用施設の長寿命化のための活動を支援します。

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（ストックマネジメント）（④）

基幹的な農業水利施設の点検及び診断を行うとともに適切な補修を行うことで施設の長寿命化を図り、生産性の高い農地の維持向上を図ります。

耕作放棄地再生活動支援事業（④）

農地の有効利用と安定した農業経営を行うため、耕作放棄地等の再生を進めます。

有害鳥獣対策事業（⑤）

ニホンザル、ニホンジカ、イノシシなどの被害防止対策として猟友会への委託等を行い、有害鳥獣捕獲や追払活動を実施するとともに、農業者や地域ぐるみで設置する侵入防止施設等にかかる経費に対し助成することで、農林業振興につなげます。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業（⑥）

みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して、ナラ枯れ対策等状況に応じた森林整備を行い、森林を支える社会づくりをすることで、森林整備による災害の未然防止と被害軽減を図ります。

森林経営管理事業（⑥）

適切な経営管理が行われていない森林について、森林管理システムを活用し、森林所有者と林業経営者をつなぎ、担い手による森林経営管理により土砂災害等の発生リスク低減を図ります。

林道整備事業（⑥）

林道舗装による路面、路肩崩落防止など、適切な林道整備等を行うことにより、町の森林が持つ公益的な機能を維持するとともに、森林整備効率向上を図ります。

その他関連する主な事業等

- ・畜産施設等整備事業費助成事業（①）
- ・中学校給食事業（③） ※小学校給食も関連
- ・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（ため池整備）（④）
- ・農地耕作条件改善事業（④）
- ・危険樹木事前伐採事業（⑥）



活力を生み出す商工業の振興

● 施策の方向 ●

① ニーズに合った商業の展開を図ります

- ・大型店舗とのすみ分けを図りながら、消費者の満足度を高める商業を展開するため、地域コミュニティの核となり得る商店街の整備や顧客サービスの展開を促進するとともに、利活用が可能な空き店舗等については、改装、改修等の支援を行う等環境整備を推進します。

② 商工業経営基盤の強化を図ります

- ・商工業者の経営基盤強化のため、その意識高揚や相談、指導の役割を担う商工会活動の支援を図ります。
- ・産業間のつながりによる地域経済の活性化に向けて、商工会が中心となった町内産業団体相互の連携、交流活動を促進します。
- ・万古焼などの地場産業の振興に向けては、周辺市町と連携しながら、情報発信や支援の充実を図ります。

③ 企業立地の支援を図ります

- ・新名神高速道路菰野インターチェンジ開設による各方面への飛躍的な交通アクセス向上を活かし、雇用の確保に向けて菰野インターチェンジ西側の工業団地造成を支援するなど、企業進出を促進します。
- ・県や周辺市町と連携して情報収集に努めるとともに、立地企業のネットワーク化などの支援策を推進します。

● 主な取り組み ●

商工業振興促進事業（①）

商工業の成長、発展と地域の活性化を促進させることを目的とし、商品、サービスの企画、開発、加工及び販路拡大等生産段階から販売までの取り組みや、地域資源を活用した交流人口の拡大の取り組み等を総合的に支援します。

湯の山温泉街空き店舗開業支援事業（①）

湯の山温泉街の活性化を図ることを目的とし、湯の山温泉街の空き店舗で開業するために必要な改修等に要する経費を町が一部補助することで、空き店舗の有効活用を図ります。

菰野町商工会の活動支援（②）

商工業者の経営改善を図ることを目的とし、特に小規模事業者を中心とした事業所の経営相談等に対応する商工会の活動を支援します。

その他関連する主な事業等

- ・プレミアムお買物券発行事業（①）
- ・土地区画整理事業支援事業（③）
- ・企業立地支援事業（③）